

価値創造型図書館の構想 —公共図書館の未来像をさぐる—

関 誠二

はじめに—図書館を問うこと

わが国の公共図書館の世界では「図書館は何をなすべきか、どうあるべきか」といった議論が連綿と続いている。とりわけ最近、グローバルな情報社会の到来にともなう書物文化の激変を背景に、議論は一層の切実感を帯びているようにもみえる。現在進行している事態が人類の知の歴史的な転換期だとすれば、そのなかで図書館が存亡の時を迎えない保証はたしかにどこにもない。それならば当面の課題や短期的なあり方論をいったん離れて、「図書館はなぜあるのか」を問うてみることに一定の意味があるのではないか。「なぜ」は「何故（なにゆえ）」であり理由・原因を問う語であるが、語源的には「何せむに（何のために）」で目的を尋ねる語でもあった。したがってこの問いに答えることは図書館の存在理由とその目的を明らかにすることになるだろう。その成否は別として、しかる後に公共図書館が進むべき方向をさぐれば、ある程度の射程で図書館の未来の姿を描けるかもしれない。本稿はこのような問題意識のもとに管見の及ぶ限りで考察を試みるものである。

なお、本稿で「図書館」という語は第一義的に図書館一般を指し、近代の図書館にとどまらず、歴史上の図書館類似施設から可能性として想定される未来の図書館までを含んだ概念として用いる。ただし、考察の主たる対象である「日本の公共図書館」についても、文脈上明らかな場合にはこれを単に図書館という。

1 人類史のなかの図書館

1.1 言語、文字、そして図書館の誕生

太古、人類は表現と伝達・交信の手段として言語をわがものとした。おそらく、これと並行して数の観念をもち、数理を解するようにもなっただろう。言語によってわれわれの祖先は外界の事物と現象に名前を付け、さらにその関係性や法則性も見いだした。彼ら自身の行動と経験も言語で記憶した。そして自分たちの内部で起きている様々な動き、すなわち知覚・想像・思考・認識・観念・記憶・感情・意志等、今でいう心的現象あるいは脳内諸機能までも言語で自覚するようになった。もちろんこの言語はまだ音声だけで表現されていた。それからまた長い年月の後、人類が文字を発明し、言語をかたちあるものとして外部に定着させたとき、図書館への道が開かれたといえるだろう。

人類最初の文字は紀元前3千年より前に古代メソポタミアのシュメール人が発明したとされている¹⁾。彼らが考案した楔形文字を刻んだ粘土板は、その後の長い歴史のなかでバビロニア、ヒッタイト、アッシリア等、この地域に興亡した諸王朝の図書館（文書館も兼ねていた）の廃墟から発掘されたものである²⁾。続くヘレニズム時代の紀元前300年ごろ、エジプトのプトレマイオス王朝がアレクサンドリアに設立した図書館は、古代世界最大の図書館として現在に語り継がれている。これ以後も西洋世界にとどまらず東洋においても、書物をもった文明には必ず何らかのかたちで図書館が存在していた。つまり、人類は知を文字で定着させるようになるとほぼ間をおかずに図書館をつくり、今に至るまで絶えることなく図書館をもち続けてきたのである。

では、なぜ人類は文字を記録した媒体³⁾を図書館と呼べる特定の場所に収集し、それらを保存・伝承してきたのだろうか。端的に言えば、人類がそれらの媒体を集め、保ち、伝えるにあたいするものと判断したからにほかならない。より厳密には、媒体に記録された内容が読むにあたいするものだからというべきだろう。「あたいする」は漢字では「価する」または「値する」と表記される。つまり、書かれた内容の価値がまず根底に存在

し、その延長として本に代表される媒体が貴重なものとされ、さらに媒体を所蔵する図書館にも存在価値が認められたのである。思うに、文字による記録は、本来不安定で非永続的な脳内の記憶に代わる有効な手段として使用が開始され、それは人と人の空間を超えてコミュニケーションの道具となったばかりか、時間が経過した後人がこれを再利用するという機能をもつに至った。人類の知の新紀元というべき文字の発明にもなって出現した図書館にとって、文字で表現されたものの価値こそが本質的要素であるといえるだろう。

ここで本稿が「知」をどうとらえているかを示しておく。知は次の3つの要素から構成される。第一に言語と数理を基盤とする人間の知的能力、第二に見聞・観察・推理・認識・思索・表現などの一連の知的活動、そして第三に記録・知識・学問・技術・思想・創作など能力と活動の成果である知的所産である。知的能力とは検査で測定できるいわゆる知能ではなく、むしろ「知性」や「叡智」を意味している。また、知的所産としての知は「知識」だけを意味せず、人間が知的に創り出したものという意味で「文化」とほぼ同義の概念と考えられる。文化がいわば人間の外にあるのに対し、知は人間の内と外を含む広い概念である。

1.2 グーテンベルク以後

15世紀中葉、ヨーロッパではヨハネス・グーテンベルクの発明とされる活版印刷術が、それ以前に東方から伝来していた紙を用いて大量の印刷物を複製することを可能にした。今日われわれが普通を知る「紙の本」の出現である。これ以後、出版業とジャーナリズムが興り、前代とは比較にならない量と種類の出版物を発行するようになって、知のコミュニケーションは拡大の一途をたどった。さらに、資本主義と市民社会の形成、国民国家の成立、公教育の普及と識字率の向上といったヨーロッパ及びアメリカ合衆国の史的展開のなかで、近代的な意味での図書館（library）が登場してきたといえる。この図書館は、同一品が一定数複製される出版物を基本的な収集対象とする点で、博物館・美術館（museum）や文書館

(archives) と区別され、また不特定多数の利用者（市民）に開かれている点で、王室・貴族・教会・大学等の伝統的な図書館とも異なるものだった。公共図書館（public library）の誕生である。欧米で成立した「近代」は時間と程度の差こそあれ世界の他地域に波及していき、日本でも幕末以降の近代化の過程で明治初期には公共図書館の設立をみた⁴⁾。

その後、テクノロジーの発達が図書館資料の種類を拡大した。19世紀に発明された映画とレコードは、映像と音響という文字ではないものを記録する媒体である。これらは20世紀後半までには図書館が収集し利用に供する視聴覚資料となった。図書館が扱うのは紙に印刷された資料だけではなくになったが、視聴覚資料も有形の媒体にコンテンツがパッケージされている点は印刷出版物と変わらなかった。

20世紀中葉には言語と数理という人間に固有の能力をもとに、人間の能力を超えて膨大な情報を処理できるコンピューターが発明された。その後コンピューターは飛躍的な進歩を遂げ、特に1990年代以降ICT⁵⁾は現代の世界を動かし、社会全体を大きく変えつつある。情報の世界の激変はそのまま知の領域に波及した。ICTは文字や数式だけでなく画像も動画も音もデジタルのデータに変換し、これをインターネットで全世界に瞬時に配信することを可能にした。しかもネット上の膨大な情報はサーチエンジンという強力な検索手段で引き出すことができる。個々の情報の信頼性や安定性という問題を別にすれば、われわれが何かを知ろうとするときウェブページが参照（reference）すべき巨大な典拠（source）であり情報資源（information resource）となっている事実は疑えない。

日本の公共図書館では1980年代からコンピューター・システムの導入が進み、業務の効率性と利用者の利便性が向上した。電子化された資料も収集されるようになったが、それらはまだ電子的媒体というモノとして蔵書に加えられたのである。しかしこの間に有料サービスのデータベースや電子ジャーナルも図書館の情報源となっていた。また従来は印刷・刊行されていた官公庁の報告書等がウェブにだけ公開されるケースも多くなった。ウェブから供給される情報や論文はもはやかたちのある資料（モノ）では

なくなった。コンテンツを媒体にパッケージすることなくインターネット経由で配信するという趨勢は、最近では書籍・新聞・雑誌といった伝統的な紙媒体にも及びつつある。現実には紙の本が姿を消すことは当分の間ないと思われるが、資料（モノ）としては入手できない研究成果や知的創造に図書館が対応しなければならないことはもう現実の問題となっている。

このような状況は図書館の資料とサービスの概念を変えてしまったといえる。図書館が提供するのとはモノとしての資料に限らなくなり、レファレンスの情報提供はウェブというモノではない情報資源に大きく依拠することになった。従来の図書館資料は「資料・情報資源」へと変化し拡大したのである（以下、図書館資料と情報資源を併せて指す場合は「図書館資源」あるいは単に「資源」という）。このことは一面で図書館がより多くの知的価値を収集・提供しうる可能性の拡大を意味している。しかし反面これまで図書館を使っていた利用者が直接ウェブから情報を得られるようになり、図書館のレファレンス機能が徐々に空洞化していることも事実である。また、媒体不要の資源は慢性的なスペース不足に悩む図書館にとって一つの救いであるが、それは最終的には媒体を集めて置いておく場所そのものが不要になりかねないということでもある。

さらに、紙の書籍や雑誌に代わって電子コンテンツがインターネット経由で供給される動きと並行して、過去に何らかのかたちで書かれたもののデジタル化も世界的規模で進んでいる⁶⁾。活版や木版の印刷物に限らず、手書きの写本、絵や写真、楔形文字の粘土板に至るまで、かたちがあり画像化できるものはすべてデジタル情報としてネット上に公開される可能性をもつとっていい。これは、かつて古代アレクサンドリア図書館が世界のすべての書物を収蔵しようとしたように⁷⁾、人類の知のすべてを集めたバーチャルな巨大図書館が出現し、しかも一定の情報環境のもと世界中のだれでもが直接にその蔵書を閲覧できるのも夢ではないことを意味する。将来このような事態が現実のものとなったとき、それを可能にした資源は世界の図書館・博物館・文書館が営々と維持してきた蔵書群ということであり、その存在価値はあらためて認識されるであろう。しかしその時が紙

の本がもはや出版されなくなり、過去の紙の本もすべてデジタル化された未来だとしたら、個々の図書館はコンテンツの原本を保存するという機能以外に何をなしうるだろうか。

5千年以上前の文字の発明以来、何らかのかたちで表現された人類の知的創造の価値は今後も変わらないだろう。しかしその価値をかたちあるモノとして伝えてきた図書館及び図書館員の価値は、現在グーテンベルク以来といわれる情報革命のなかで明らかに揺らいでいる。図書館が倉庫にすぎないものとなったとき、これまでの意味でのライブラリアン（司書）は不要になるだろう⁸⁾。われわれは次の時代の図書館と図書館員の価値をどこに求めるべきなのか。

なお、以下において図書館員を主に司書というが、これは図書館業務に専念する職業人という意味合いで、資格の有無にこだわるものではない。本稿では「司書」という語を、資格にかかわらず図書館プロパーの仕事を行う職員全体を包摂する概念として用いる。

2 図書館と価値創造

2.1 価値について

価値という漢語の原義は「ものの値段（価格）」であるという。これは英語の“value”、独語の“Wert”等、西洋言語でも同様である⁹⁾。しかし一般に価値は価格よりはるかに広い意味で、あるいは高尚な語感で用いられているとあっていい。図書館の根底に人類の知的創造の価値があるならば、その価値について考えておく必要がある。

価値の定義は幾十通りもあるというが¹⁰⁾、突きつめると結局のところ、価値とは何かの「役に立つもの」あるいは何らかの「よいもの」、このいずれかを意味しているのではないか¹¹⁾。もちろん価値は概念であり、ここでいう「もの」は物体ではない。つまり価値は客観的な実在ではなく、つねに人間がそれを価値と判断することによってはじめて価値として存在するのである。

さて「役に立つ」すなわち有用であるとは、何らかの目的のための手段

として適切であり、効果的であることを意味する。つまり有用性 (utility) は手段としての価値 (手段価値) であるといえる。一方、「よい」とは、われわれ人間がある対象を望ましいもの、満足できるもの、大切なものと判断することである。よいとされるものは多数あり、多岐にわたる。例えば、真・善・美などの抽象的理念、平和・治安・繁栄などの社会的状態、幸福・快樂・健康などの個人的な感覚や状態、これらは共通して、それ自体が目的として志向される価値 (目的価値) である。

ところで手段と目的の関係は単純ではない。当面の目的が実はその先の目的のための手段であることもあれば、また本来手段であるものが目的として追求されることもあるように (金銭や権力はその代表例)、両者の関係は連鎖的・複合的である。しかし手段価値に限定すれば、複数の手段についてどれが役に立つか、価値の優劣や適否を原則客観的に判定することが可能である。その手段が目的のためにどの程度有用だったかは、時間の経過により現実によって検証できるからである。当初の価値判断は結果により事実判断に置き換えられるのである。

これに対して目的価値は既にみたとおり複数 (多数) 存立している。それらの間で何が「最もよい」のか、あるいは抽象的理念の場合、例えば何が本当の美なのか、こういう問題について絶対的・客観的判断は最終的には下しえない。このように目的価値は基本的に相対的であるが、それが個人あるいは集団・共同体によって「よいもの」とされているだけにしばしば絶対化される傾向がある。しかも目的価値についての個々の価値判断は純粋に個人的なものというより、彼の属する集団・文化・時代等の共同的な価値観の影響と制約を受けている。目的について何が「本当によい」のか、複数の価値判断及び価値観はつねに互いに対立し衝突する運命にある。

2.2 価値による図書館の類型化とその帰結

価値の特性を踏まえて図書館をとらえ直してみたい。なお、ここでは図書館の具体的モデルとして現在の日本の平均的な公共図書館を想定している。既にみてきたように、図書館資源には多かれ少なかれ人類の知的創造

による価値が内在する。この価値は、(1)もっぱら手段である価値、(2)手段と目的の両面をもつ価値、(3)それ自体が目的である価値—という3つの類型に分けることができるだろう。

第1の類型を例示すれば(以下、紙媒体の資料を例にとる)、辞書・事典・目録等のいわゆる2次資料、マニュアルや教材の類、生活上の実用書、専門家向けの実務書、記録や統計の集成などがそれに該当する。いずれもそこに含まれる情報を手段として、当面必要な知識を得る、あるいは実際の行動に移れるという意味で有用性という価値をもっている。近年の図書館の役割についてよくいわれる「課題解決型」の機能にはおおむねこの価値が用いられる。

第2の類型には、主に学術の諸分野で継続的に学習し知識の習得・向上をめざすのに必要な入門書・研究書・資料集等が属する。これらはそれを読んで知識を得ること自体がまず目的であり、直接的な手段という性格は薄い。しかしその知識は次の段階に進むためのステップであり、学習や研究は長い目でみれば学位や資格を取得する手段でもある。学校教育や生涯学習、さらに専門的な学術研究に必要なのが、この手段と目的が複合した価値である。公共図書館でいえば「生涯学習型」の機能がこれに該当する。

第3の類型としては、哲学・思想・宗教等の古典、神話や伝記を含む歴史の叙述、文芸諸分野の名作、美術・音楽・演劇・映画等の芸術諸分野の論考とその複製(写真・録音・録画)など、内容全体に価値があるとされ、それを読む(鑑賞する)こと自体が目的となる一群の資料がある。これらはほぼ人文学(humanities)の対象領域であるが、その目的価値は、人類が長い歴史のなかで「培ってきたもの」という意味で文化(culture)であり、われわれが自己形成の過程で身につけていくという意味で教養(culture)とも呼ばれる。この価値に関する図書館機能はしたがって「文化教養型」といえる¹²⁾。

これら価値の3類型はつねに画然と分けられるものではない。例えば1冊の本に3つが混在していることもあれば、あるいは同じ本が見方によって異なる類型に入れられることもあるだろう。ただ、これらの資源価値が

図書館を介して利用者と出会うとき、類型に対応して何らかの価値が発生することはたしかである。それを単純化していえば、類型1には現実的な効用や利益、類型2には学習・研究の発展や向上、類型3には読書の感動や教養の深化がそれぞれ対応する。もちろんこれはかなり図式的な整理であり、現実には図書館の利用がすべて価値につながるわけではない。しかし理想的にはどの類型においてもそれぞれに資源の価値が利用の価値に転化するといえるだろう。利用における価値は多分に期待値であるが、それは単なる資源価値の受け渡しではなく、資源と利用者との出会いによって利用者固有の価値が生まれるのである。そしてそれは利用者による次の新たな知的価値の創造につながることも期待される。このような意味で価値と機能の3類型に共通するもの、すなわち公共図書館の本質的要素を「価値創造」に求めることができるだろう。

以上に述べた図書館における価値と機能の関係を次の表にまとめてみる。

類型	図書館機能	資源価値の性質	利用様態	利用目的	利用後の価値
1	課題解決型	手段(有用性)	情報(断片)	情報入手	効用・利益
2	生涯学習型	手段/目的(学術)	知識(部分)	学習・研究	発展・向上
3	文化教養型	目的(文化)	著作(全体)	鑑賞・味読	感動・教養

なお付け加えておけば、知的創造の価値は手段と目的の両面ともが存在しているが、これに対して、そのような価値を内包する有形の媒体（従来は圧倒的に紙の印刷物だった）及び同じく価値をデータとして蓄積しオンライン配信する電子的機能の総体（直接にはインターネット上のウェブ）、この両者の価値は本質的に手段価値以外の何ものでもない¹³⁾。したがって、媒体や電子情報を資源として、人類の知を人々に伝えようとする図書館そのものの価値もまた、もっぱら手段価値であることは明白である。先に述べたとおり、手段はそれをを用いる者によって他の手段と比較され、どちらに価値があるか（有用であるか）が客観的に判定される。その結果必要と認められない手段は役割を終える。図書館もこの宿命から逃れること

はできない。

次に価値創造の観点から、日本の公共図書館はどう位置づけられるのかを概観してみよう。

3 日本の公共図書館の位置づけ

3.1 日本の公共図書館論

明治期の誕生以来、戦後のある時期まで、日本の公共図書館は数も少なく、そのほとんどは蔵書も利用も取るに足らない貧弱なものだった。この沈滞と貧困の状況を打破すべく、日本図書館協会は1963年『中小都市における公共図書館の運営』（通称「中小レポート」）¹⁴⁾を刊行した。1970年にはこれを継ぐかたちで『市民の図書館』¹⁵⁾が一般向けに出版され、「中小レポート」の路線をより鮮明に打ち出した。これらは、当時の図書館の状況への強い危機意識と改革への熱意をもって、日本の公共図書館の進むべき方向を提言し、具体的な実践方法を指南した。その骨子は、住民に身近な市立図書館を戦略の中心として、資料の提供、なかでも貸出サービスに特に重点を置き、移動図書館の活用や児童サービスの強化と併せて住民に利用のメリットを積極的に訴えることで、図書館の振興を図ろうとするものだった。60年代に本格化した経済の高度成長の追い風を受けて、この一連の戦略は成功したとあっていい¹⁶⁾。各地に新しい図書館が生まれ、刺激を受けた在来の図書館も活性化して、図書館は従来の“閑人と好事家と学生しか行かない暗い場所”というイメージを一掃し、子どもを含む多くの市民でにぎわう施設になった。今日一般的にみられる公共図書館の基本型をつくり上げたこの運動を、ここでは仮に「中小＝市民路線」と呼ぶことにする。

1980年代の安定成長からバブル景気に至る時代を経て、90年代に入るとバブルの崩壊により日本の社会は様相を大きく変える。長期的な不況が到来し、自治体財政は全般的に悪化した。また、冷戦の終結とともに経済のグローバル化が進み、市場万能的な風潮も勢いを得た。ほぼすべてが「公立」である日本の公共図書館は、財政悪化の影響で予算と人員の削減を余

儀なくされることになった。このような状況下で、90年代末には日本の公共図書館について、そのあり方への疑問や批判が図書館界の内外から発せられるようになった。それらはいずれも公共図書館が貸出をサービスの中心としていることを問題にするものだった。ベストセラーの複本大量購入を問題にした無料貸本屋批判¹⁷⁾、米国の公共図書館の先進性から日本の現状に「進化」を求めるいわば間接的な批判¹⁸⁾などに加え、館界の内部からも、公共図書館の姿勢が利用者の求める資料の提供に偏っていることを批判する声が上がった。その代表的な主張は、従来の公共図書館を文芸書等の提供を主たるサービスとする「文化教養型」と位置づけ、これからは利用者・住民が生活や仕事で必要とする有用な情報を提供する「課題解決型」の図書館への脱却を説くものだった¹⁹⁾。これを受けて図書館現場でも課題解決型の具体的なサービスとして、ビジネス支援や法律・医療等の情報提供などに取り組むところが増えていった。この動きは、かつて図書館の現状への危機意識が中小＝市民路線の原動力となったように、中小＝市民路線の図書館では時代の変化に対応できないという新たな危機意識の表れであったといえよう。

21世紀を迎えると図書館が密接にかかわる領域で一つの新しい潮流が生じた。2001年の「子どもの読書活動の推進に関する法律」制定、2005年の「文字・活字文化振興法」制定、2007年の財団法人「文字・活字文化推進機構」の設立、そして2008年の国会決議に基づく2010年の「国民読書年」運動という一連の動きは、読書そのものの意義をあらためて認識し評価しようとするものであり、国ぐるみの読書推進運動と呼んでもいい。この運動を担ってきた政治家・文化人・新聞社・出版社・書店等に共通する動機として、国民の活字離れ、読書離れといわれる風潮及びICTの急激な進展による伝統的出版文化の衰退に対する危機意識があることは想像に難くない。いずれにせよ、文化教養型（読書）から課題解決型（情報）へという方向転換を模索してきた図書館関係者にとって、この読書復興ともいえる運動はその位置づけが微妙なものになるであろう。

このようにそれぞれの時代ごとの危機意識が日本の公共図書館を動かし

てきたわけであるが、価値創造の観点から公共図書館の現在はどうとらえられるだろうか。

3.2 公共図書館論をどうみるか

中小＝市民路線を批判する課題解決型（図書館の立場からいえば「課題解決支援型」）の主張が、図書館像としては先の表の類型1に属するのは明白である。一方、最近の読書推進運動は主として類型3に重きをおく立場であるといっている。読書そのものに意義があると考えるのは、読む対象（書かれた内容）に目的価値を認めているからである。問題は課題解決型の立場から文化教養型と批判されている貸出中心の在来型公共図書館である。このタイプの図書館は文化教養型なら当然類型3に属することになるだろう。しかし例えば『市民の図書館』には課題解決への視点も入っているのである²⁰⁾。にもかかわらず課題解決型からの批判が一定の共感と賛同を得たのはなぜだろうか。

中小＝市民路線がまず何よりも優先すべきであると説いたのは資料提供の機能であり、とりわけ貸出サービスだった。貸出を伸ばすには多くの市民が求める本、市民に受け入れやすい本をそろえなければならない。そのような人気の高い本は昔も今もベストセラーであり、文芸書や絵本・児童書である。利用者の要求にはリクエスト制度で応え、利用が多ければ複本も購入する。結果として図書館は本が好きな人の教養・趣味・娯楽のための施設という面が目立ち、1990年代以後の厳しい社会状況の下で、課題解決にはあまり役に立たないという意味で「文化教養型」のレッテルが貼られたのではないだろうか。

注目すべきは、中小＝市民路線の人々にとって、その戦略こそが最優先すべき価値であり、資料の知的価値や利用による価値創造は（個々人の意識のうちにはあったかもしれないが）さほど問題にはされていなかったのではないかということである。戦略はもちろん事業運営に不可欠な要素であるが、それはあくまで手段として価値をもつ。では彼らにとって目的価値は何だったのか。それは図書館そのものだったようにみえる。それは類

型1～3などという分析以前の、とにかく現状を脱して発展していかなければならない価値あるものだった。図書館を振興することに払われた彼らの熱意と努力は敬服にあたいする。その成果は住民の行政サービス受益にとどまらず社会や文化の発展に寄与したともいえるだろう。しかし本稿は図書館の価値はあくまで手段価値という立場をとる。手段が目的化されるのはありふれた現象であるが、この観点からみると中小＝市民路線は一面で図書館司書という職能集団が自らの社会的認知をめざした運動ともとらえられる。そのインセンティブ自体は何ら否定すべきものではないにしても、その姿勢は図書館を客観的に見つめることに必ずしもつながらなかった面があるのではないだろうか。

ただしこのようにみえてくると、図書館の有用性を重視する課題解決型の主張もまた戦略論であることがわかる。貸出サービス中心の図書館では社会の評価も設置者や住民の理解も得られなくなるという危機意識は切実であり、図書館が仕事や生活に役立つ情報を得られる場所であることを訴える熱意は真摯である。しかしこの立場も結局、図書館と司書の生き残りを最大の目的としているかのようにみえる。

図書館そのものは実用の機関であり、司書の活動は日々の実践にはかならない。図書館学（図書館情報学）もまた純粋な理論の学ではなくいわゆる実学である。その結果、日本の図書館論は図書館の進むべき方向をめぐる議論に傾きがちで、路線論争もしばしば生じた。本稿はそのような路線の差異や対立を超えて図書館を考えようとしてきた。それは課題解決型と中小＝市民路線の対立を超え、読書推進運動をも包摂する道であり、3類型の各機能を総合する「価値創造型図書館」を構想することであるが、最後にその実現可能性をさぐってみたい。

4 価値創造型図書館の可能性

4.1 その原型

価値創造型図書館の一つの条件は、図書館が本来もってしかるべき総合的機能をもつことである。これは図書館の理念的原型であり、その意味で

はすべての図書館が価値創造型図書館になりうる可能性をもっている。しかし日本の公共図書館に限っていえば、現在実在する図書館でどれだけのものが価値創造の名にあたいするのかは心もとないといわざるをえない。現実には価値創造型図書館は今後にもその実現を志向すべき未来の図書館なのである。

思うに価値創造型図書館の実現にはもう一つの条件が要るのではないか。それは図書館資源の価値、利用によって生ずる価値、その後に創造が期待される価値に加えて、図書館自らが積極的に価値を創造することであろう。これは実際には司書の様々な知的活動が直接に価値を創造し、あるいは資源に価値を付加することで、現在より高度な図書館機能を実現することを意味する。

これまでの図書館はどのように価値創造に関与していただろうか。

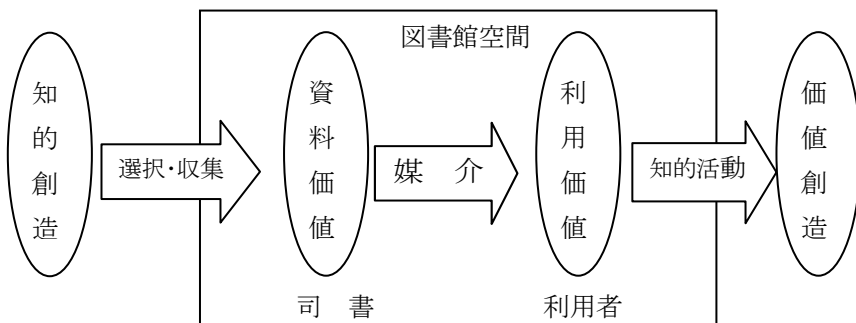


図1 在来型図書館の価値創造関与プロセス

ここでまず特徴的なのは、現在のところ価値創造はまだ圧倒的に図書館というリアルな空間をステージとして行われていることである。また、知全般から図書館資料（この段階ではまだ資料が中心である）を選択することは多かれ少なかれ価値判断にはかならないが、実態は価値判断を最小にとどめてより多く収集することに重きをおく傾向が強い。そして図書館司書の基本的な役割は資料の価値を閲覧・貸出・レファレンスという媒介的

行為によって利用者に提供することである。もちろん図書館空間における資料の収集と提供は重要であり、これからも当分は図書館の不可欠な構成要素であろう。特にレファレンスは司書の経験と技能が必要とされる業務であり、そこで提供する情報は自館の所蔵資料からだけではなく広くインターネットを活用して得られている。しかし、それでもなお在来型のサービスが基本的に「待ち」と「受け身」の姿勢であることは否定できない。

図書館はまず資料を集め、これを組織化して閲覧や貸出の利用を待つ。レファレンスは質問や照会が寄せられるのを受けて、これに対応・回答する。その場合も資料を根拠とする姿勢を堅持するのはいいとして、えてして複数の資料を用意して事足りれりという傾向がある。この指摘に対して、図書館はあくまで利用者の自主性を尊重し、特定の価値観を押しつけるようなことはしないのだという反論が予想される。それは当然であるが、目的価値と手段価値は別ものである。手段価値を判断することは価値観の押しつけとは全く異なる。そのようになるべく価値判断を控えようとする図書館の伝統的体質は、いまや謙譲の美德を評価されるのではなく、むしろ怠慢のそりを免れない時代になっているのではないだろうか。

したがって今後の本格的な価値創造型図書館に求められるのは、図書館自らの能動的・積極的な価値創造であることは言を俟たない。また一方、時代の状況は価値創造の場が図書館というリアルな空間から、電子化された情報が飛び交うサイバー空間にまで拡大することを求めている。ここではまず創造された知的価値の選択は収集だけではなく、図書館がこれをどう把握し解釈するかが重要になる。そのようにして図書館の資源とした価値を次は司書がこれを編集し加工することで利用の価値を高める、あるいは新たにそれを生み出すのである。司書の役割は媒介よりも創造が中心となる。これを実現したとき日本の公共図書館は価値創造型図書館として真に「発見と創造の空間」となるだろう。その概念図は次のようになる。

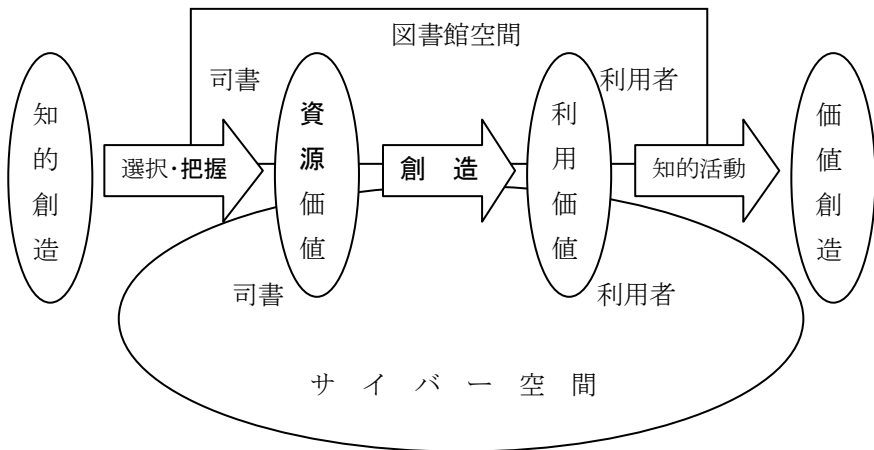


図2 価値創造型図書館の価値創造プロセス

4.2 具体化に向けて

価値創造型図書館の具体化に際しては、図書館の現実的諸条件の考慮が欠かせない。価値創造型図書館は価値に関して総合的機能をもたなければならないが、このことは大規模図書館だけが価値創造型であることを意味しない。現実問題として、媒体のかたちをとる資料にせよ、サイバー空間の情報資源にせよ、ナショナル・ライブラリーは別として、単一の図書館がそのすべてを収集し把握することは到底不可能である。価値の総合性は現実的に必要な選択性のなかで追求されるべきものであり、総合は単なる総和ではなくむしろ適切な選択によって達成される。スケール・メリットというものにはたしかにあるが、だからといって予算・人員・施設の多さや大きさがなければ価値創造ができないというのは言い訳にすぎない²¹⁾。いま考えられる価値創造への方途を以下に挙げてみたい。

○ 資料の提供から知の編集へ

図2にみるような図書館自身の価値創造は「知の編集」に求められるこ

とになる。この場合、対象となる知が館内の資料にとどまらず広くサイバースペースに分布していることはいまでもない。編集 (editing) とは単に集めることでもなければ並べ替えることでもない。知の世界を俯瞰して、まず編集の企画を立て、そのテーマに沿って材料を集めた上で、適任者がこれに知的な加工や表現を施し、しかる後に新たな知的創造として外部に発行 (発信) する一連の過程である。実はこのような編集的行為は、伝統的には特定主題の書誌や索引、近年はパスファインダーの作成として、これまでも図書館の仕事の一部ではあった。これに各館のウェブサイト (ホームページ) の編集も加えれば、サイバースペースも活用した知の編集はある程度は実践されているといえなくもない。しかしそれは図書館の価値創造として十分といえる域に達しているだろうか。あるいは外部の高い評価を得ているだろうか。知の編集に図書館がより多くの司書の能力を投入し、独創的で高水準の創造を達成することは依然として今後の課題である。具体的に何を編集するかは各館の判断になるが、少なくとも従来のように資料を使いやすくするための補助的役割では不十分で、出版の世界でいえば新規に図書や雑誌を発行するような事業になるだろう。それは大作や長編でなくてもいいし、すべて自前ではなく他機関との共著でもいい。要はその図書館だからこそできる価値あるコンテンツを編集し、印刷物またはウェブページとして公表することである。図書館は裏方に徹するだけでなく、ときには自らクリエイターにもなるべきではないか。

○ 図書館空間の価値創造

リアルな図書館の内部だけが価値創造の場ではないことはもう明らかであり、その傾向はさらに強くなるだろう。図書館利用者は来館者だけではないのである。種々の非来館型サービスが開発されてしかるべきである。しかし現実の図書館における価値創造もおろそかにすべきではない。少なくとも日本の公共図書館ではこれまであまり取り上げられてこなかった価値創造がある。それはいわば図書館空間のデザインであり、より具体的には公開書架の編集である。日本の公共図書館における公開書架の資料配架

はほぼ100パーセントNDC（日本十進分類法）によるといわれている²²⁾。通常、一般閲覧室と児童室を中心に、レファレンスブック、地域資料、新着資料、話題の本などのコーナーを配した図書館の空間は、どこも似たような外観と雰囲気を持ち、図書館の個性、なかでも司書が「知の現在」をどうみているのかが来館者に伝わってこない例が多い²³⁾。もちろんNDCを廃したからといって、万人を満足させる完全な分類法が存在するわけではない。しかし収集した本を一定の方式でただ並べておくだけの現状の公開書架ほど在来型図書館の画一性を端的に表すものはない。図書館はNDCという既存の枠組みを脱して、独自の発想と工夫で「知の世界」を空間構成としてデザインすべきではないか。そして司書が知と向き合ってその体系性と相互関係性を意識しつつ、地域性や時事性にも配慮して公開書架に資料を配架していく。これにより図書館に何らかの「出会いと発見」を期待する来館者のもとより、最初から特定の資料を求めて来館する人にも、驚きや楽しみを感じてもらえるであろう。この各館独自の公開書架の編集（書店でいう「棚づくり」²⁴⁾）は、今後開拓すべき価値創造の領域であるといえよう。

○ 司書の活動

繰り返しになるが、価値創造型図書館の実現はひとえに司書の価値創造的活動にかかっている。これまでも図書館界では司書の能力と熱意により価値ある知的創造はいくつもなされてきた。しかしそれらはもっぱら個人的な成果であるか、業務として遂行された場合でも、資料の収集・組織化・提供といういわば本流に対して付随的であり、結果的にすべては散発的な創造といわざるをえないものだった。価値創造型図書館の具体化として挙げた知の編集は、その一環である公開書架の編集を含めて、業務としての長期的な継続性を必要とするものである。しかもそれは果てしない広がりや膨大な情報が溢れる知の世界に向き合う仕事であり、たとえどれほど優秀であっても個人の司書が単独で担うことは不可能であろう。

そこで必要になるのが司書の協働でありチームとしての能力である。昔

から司書の専門的・主題知識の必要性は説かれてきた。しかし個人の専門性には限界がある。むしろ、知の編集の企画に沿ってテーマごとに何人かの司書がチームをつくり、編成された複数のチームがそれぞれの専門領域の情報収集や研究活動を行うことが肝要ではなかろうか。そこでは図書館の組織も資料の種別（図書・雑誌・視聴覚資料等）や業務の形態（収集・組織化・サービス等）に基づく旧来のものではなく、各チームの専門テーマを核として編成される。各チームはテーマを中心とした一定分野の選書を行い、それを配架する公開書架を編集するとともに、その分野のレファレンスも担当する。同時にそのテーマを切り口とした知の編集を行い、達成した研究成果や整備した情報資源を様々な手段で発表・発信・刊行する。こうしてこのチームが価値創造の中心的役割を担うことになり、図書館の組織と仕事のスタイルは一新されるであろう。ただし個々の専門性だけでは図書館に本来不可欠な総合性が保てない恐れもあるため、各チームをオーケストラ・パートとするならば、これのコンダクターに当たる総合的な企画調整を行うチームが別に一つ必要になるだろう²⁵⁾。

○ 経営判断

日本の公共図書館は現に実在する機関として、施設・予算・人員等、様々な面でまさに現実的な制約の下にある。さらに一口に公共図書館といっても、「公共≒公立」であることから設置自治体による現実の差異も甚だしい。都道府県、政令指定都市、人口規模の様々な一般市そして町村がそれぞれに設置する図書館を一律に論じることにはそもそも無理がある。本稿は、まず図書館が自ら扱うところの価値と自身の機能を明確に意識化した上で、あらためて価値創造型図書館を志向すべきであると論じてきたわけであるが、個々の図書館は現実的な諸制約とどう折り合いをつけるべきだろうか。

例えば、現実には個別図書館が類型1～3のすべてを完全に満たせないことは当然で、いずれかを優先するか、平均化を図るかは各館の選択に委ねられる。また、待ちの姿勢から転じて能動的・積極的に知の編集を行う

としても、在来の業務をどうするのか、廃止か、縮小か、存続かという選択を迫られる。知の編集で何を対象にどのようなものをつくり上げるかも選択の問題になる。これらの選択は最終的には経営判断に属する。経営判断とは事実の精査・認定をもとに下すところの価値判断である。現状に漫然と甘んじることなく、しかし現実の条件・制約を踏まえて、各図書館がこのような経営判断を続けていくなれば、結果として日本の公共図書館は今よりはるかに個性的なものになるのではなかろうか。貸出にせよレファレンスにせよ歴史のなかで形成されたサービスであり、これだけを金科玉条にするいわれはない。価値創造型図書館への模索のなかで、その図書館の固有性に応じたサービスも新たに形成されていいはずである。価値創造型図書館はすべての図書館がそれをめざすべき単一の理想型ではない。公共図書館が決まりきったパターンの「教育・文化施設」ではなく、個性的で魅力的な「知の機関」になることこそ価値創造型図書館の実現といえるのではないだろうか。

結語に代えて

冒頭の設問に立ち返ってみよう。図書館はなぜあるのか。言語（数理を含む）は人間の単なる道具ではない。言語が生物としてのヒトをして人間たらしめた。言語を生み、同時に言語によって豊かになり、個体相互のつながりも得た人間、彼らが創造したものが知であり、知が価値あるものとされたがゆえに、図書館が生まれた。つまり図書館は知によって生まれ、知とともに存在してきた。では、図書館は何のためにあるのか。人類が自らの知の価値にアクセスするための手段としてある。くどいようだが知の価値は役に立つことだけに尽きるものではない。しかし図書館は手段である以上、役に立たなければ価値を失う。これまでの長い歴史のなかで「書かれたモノ」の場所として図書館は幸福な手段価値たりえてきた。しかし知がモノに拘束されなくなりつつある現在、図書館は自らの存在理由と目的について自覚的にならなければならない。結局それは個々の司書の知的プロフェッショナルとしての自覚にかかっている。もちろん司書は直接に

専門の学者や研究者でもなければ、ジャーナリストでもない。しかし彼らは図書館という日常的に知への畏敬と親愛を実感できる場所にいる。その立場をないがしろにすることなく司書ならではの知的創造を追求する意欲と自信をもち続けるべきであろう。

注・参考文献

- 1) フィッシャー, スティーブン・ロジャー. 文字の歴史: ヒエログリフから未来の「世界文字」まで. 鈴木晶訳. 研究社, 2005, p. 38
- 2) カッソン, ライオネル. 図書館の誕生: 古代オリエントからローマへ. 新海邦治訳. 刀水書房, 2007年, p. 3-25 なお、粘土板に書かれた内容が商業上の証文、民事の記録、行政文書などのほか、宗教文書や創作文芸（讃歌・叙事詩等）でもあることは、図書館の原初の役割を知る上で示唆に富む。
- 3) 粘土板、パピルス、羊皮紙等の獣皮、亀甲獣骨、木簡、竹簡、紙などが用いられてきた。
- 4) 1872年（明治5）文部省が東京湯島に設立した「書籍館」が最初の公共図書館とされている。
- 5) Information and Communication Technology. 「情報通信技術」と訳される。一時期さかんに用いられたIT（Information Technology）と同義語だが、ITより実態をよく表していると思われる。
- 6) 日本の国立国会図書館が進めている蔵書のデジタル化、米国グーグルの「グーグル・ブック・サーチ」など、世界的に電子図書館計画が進行中である。
- 7) カンフォラ, ルチャーノ. アレクサンドリア図書館の謎: 古代の知の宝庫を読み解く. 工作舎, 1999, p. 30-38
- 8) 石松久幸. 今、アメリカの大学でライブラリアンと呼ばれる職業が絶滅しつつある. 出版ニュース. 2009, 9月下旬号, p. 6-10
- 9) 小林秀樹. “価値”. 哲学・思想翻訳語事典. 論創社, 2003, p. 39
- 10) 見田宗介. “価値”. 新社会学辞典. 森岡清美ほか編. 有斐閣, 1993, p. 196

- 11) 例えば『日本国語大辞典』（第2版 小学館 2001）は「価値」の語釈として「人間の基本的な欲求、意志、関心の対象となる性質」と「ある目的に有用な事物の性質」を、『広辞苑』（第6版 岩波書店 2008）は同じく「物事の役に立つ性質・程度」と「「よい」といわれる性質」を、それぞれ記述している。なお、経済学では価値について厳密な定義があるが、これは本稿の考察の対象外とした。
- 12) 第3類型の目的価値もさらに上位の目的価値からみれば手段とみられなくはない。ただ、その上位価値に当たるのは、例えば「豊かな人間性の涵養」（文字・活字文化振興法）など抽象的なものであり、これに対する読書の手段性は第1類型でいう手段価値とは明らかに異質である。また、第3類型は「おもしろいから読む」という側面も大きく、この点では文化・教養と趣味・娯楽は厳密には区別できない。
- 13) 書物自体がその古さや稀覯性で高い価値を認められることはあるが、これは文化財としての目的価値であって、媒体として目的価値があるのではない。
- 14) 中小都市における公共図書館の運営. 日本図書館協会, 1963, 217p.
- 15) 市民の図書館. 日本図書館協会, 1970, 151p. 増補版, 1976, 168p.
- 16) 『日本の図書館』（日本図書館協会）によれば、「中小レポート」発行後の1965年の日本の公共図書館数773館、合計蔵書数2167.8万冊、合計個人貸出数875.7万冊だったものが、20年後の1985年には、1633館、1億1497.3万冊、2億1714.4万冊になり、2009年現在、3164館、3億8600万冊、6億9168.4万冊である。
- 17) 代表的なものに次の文献がある。林望. 図書館は「無料貸本屋」か. 文藝春秋. 2000, 78(15), p. 294-302
- 18) 菅谷明子. 未来をつくる図書館：ニューヨークからの報告. 岩波書店, 2003, 230p.
- 19) 代表的なものに次の文献がある。糸賀雅児. “公共図書館におけるビジネス支援サービス”. 図書館経営支援協議会編. 事例で読むビジネス情報の探し方ガイド：東京都立中央図書館の実践から. 日本図書館協会, 2005, p. 1-11
ただし、この論文も文化教養型を否定するものではない。

- 20) 同書には、「教養のための読書」を中心とするのは「古い図書館」であり、「仕事の必要」や「生活の必要」から図書館に来る人が多くなっていることが指摘されている（増補版p.33）。また、レファレンスに関して「日常生活の問題解決」という言葉もみられる（同p.21）。
- 21) 大規模な図書館と多数の蔵書がなければ十分なサービスができないという発想は、減価償却が済んだ資料でもすべてを保存しなければならないという信念と並んで、先の大戦で戦略的に無効であることが明らかになった大艦巨砲主義を連想させる。図書館の「大館虚抱主義」と呼ぶべきか。
- 22) 藤倉恵一. 図書分類雑感.
<http://www.bunkyo.ac.jp/faculty/lib/klib/nenpo/1a02/1a0218.pdf>
(参照2010-12-02)
- 23) 公開書架を魅力的にするための取り組みについては次の雑誌特集がある。特集 図書館の排架とサイン計画. 図書館雑誌. 2005, 3月号, p.152-169
- 24) 意欲的な書店はどのように本を配架すれば魅力ある書棚になるかに知恵を絞っている。その熱意や工夫は図書館としても学ぶところが多いのではないか。
- 25) 小規模図書館の場合、複数のチームを編成することは困難である。しかし複数の職員のチームプレーは、ワンパーソン・ライブラリーは別としてやはり必要である。